

修正前	修正後
<p>4 子宮頸がんワクチン接種について</p> <p>回答 ア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市では、平成 23 年 1 月の開始以来、現時点での副反応報告はありません。</li> <li>・本年度よりヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種は、定期接種となり、副反応が出現した場合には、医療機関の医師等は、厚生労働大臣に報告することが義務づけられました。</li> <li>・流山市では、全委託医療機関に「予防接種後副反応報告書」等を配布して周知しました。</li> <li>・医療機関から厚生労働省への直接報告と定められていますが、市が早急に対応できるよう、あわせて市への報告もしていただくよう契約に定めています。</li> <li>・副反応情報については、的確かつ迅速に収集し、委託医療機関および関係機関との連携強化を図ります。</li> </ul> <p>回答 イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種対象者及び保護者には、予防接種の概要や副反応についての説明書を予診票と同封して送付しています。</li> <li>・今後も対象者へは、注意喚起や問合せなどに対応できる連絡体制を強化していきます。</li> </ul>	<p>4 子宮頸がんワクチン接種について</p> <p>回答 ア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市では、平成 23 年 1 月の開始以来、現時点での副反応報告はありません。</li> <li>・本年度よりヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種は、定期接種となり、副反応が出現した場合には、医療機関の医師等は、厚生労働大臣に報告することが義務づけられました。</li> <li>・流山市では、全委託医療機関に「予防接種後副反応報告書」等を配布して周知しました。</li> <li>・医療機関から厚生労働省への直接報告と定められていますが、市が早急に対応できるよう、あわせて市への報告もしていただくよう契約に定めています。</li> <li>・副反応情報については、的確かつ迅速に収集し、委託医療機関および関係機関との連携強化を図ります。</li> </ul> <p>回答 イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種対象者及び保護者には、予防接種の概要や副反応についての説明書を予診票と同封して送付しています。</li> <li>・今後も対象者へは、注意喚起や問合せなどに対応できる連絡体制を強化していきます。</li> </ul> <p><u>なお、平成 25 年 6 月 14 日付けで、子宮頸がん予防接種の積極的な接種勧奨を一時取り止めるよう厚生労働省が勧告したことを受け、市としても積極的な勧奨を行わず、希望者に対してのみ定期接種を行います。</u></p> <p><u>この取り扱いについては、市内実施医療機関へ情報伝達するとともに、市民に対しては、広報掲載（6 月 21 日号、7 月 1 日号）ホームページ、みどりのメールにて情報提供を行っていきます。また随時、最新の情報提供に努めていきます。</u></p>